

前橋市社会福祉審議会 第8回高齢者福祉専門分科会 議事録

◆ 日 時 平成30年2月22日（木） 午後2時30分～午後4時10分

◆ 場 所 前橋市役所 3階 31会議室

◆ <出席者> 11人（敬称略）

委員：◎山田浩史（群馬県老人福祉施設協議会 中毛ブロック）

○戸所仁治（群馬弁護士会）

牛久保美津子（群馬大学大学院）

小中俊太郎（前橋市医師会）

西野郁生（前橋市歯科医師会）

山田彰子（前橋市民生委員・児童委員連絡協議会）

高玉真光（群馬県老人保健施設協会）

武井謙介（群馬県在宅福祉サービス事業者協議会）

青木由紀子（公募委員）

齊藤清次（公募委員）

簗輪欣房（公募委員）

<欠席者> 5人

仲道宗弘（群馬司法書士会）

荻原京子（群馬県看護協会）

塚田昌志（前橋市社会福祉協議会）

白石高士（前橋市老人クラブ連合会）

野中和英（群馬県介護支援専門員連絡協会 前橋圏域支部）

◎=分科会長 ○=職務代理者

<傍聴者> 2人

◆ 議事内容 1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）第7期まえばしスマイルプラン（素案）のパブリックコメントの実施結果について

（2）第7期まえばしスマイルプランの原案について

4 その他

5 閉会

◆ 配布資料

・資料1 第7期まえばしスマイルプラン（素案）のパブリックコメントの実施結果について

・資料1-1 グループホームの圏域設定について

・資料2-1 第7期まえばしスマイルプラン（原案）

・資料2-2 第7期まえばしスマイルプラン（資料編）

・資料2-3 （参考）保険料額の変遷等資料

1 開 会

塚越介護高齢課長

- ・委員16名中11名の出席により本分科会が成立していることを報告
- ・会議及び会議録が公開であることを報告

2 あいさつ

松井福祉部長

- ・今年度5回目の会議となるが、今回が実質最後の審議をいただく場となる。次回は審議内容をまとめ、市長に答申することになる。
- ・2月16日に高齢社会対策大綱が閣議決定され、65歳以上を一律に高齢者とする考え方の見直し、年金の受給開始年齢等の見直し、高齢者の就労機会の増大、健康寿命の延伸、認知症サポーターを増やしていくことなどの内容が掲げられている。この大綱は、厚生労働省が2020年向けに法制化を目指すということであり、スマイルプランにも通じるところがある。
- ・今までの審議に感謝するとともに、本日も積極的なご意見・ご提言をお願いしたい。

3 議 事

(1) 第7期まえばしスマイルプラン（素案）のパブリックコメントの実施結果について

- ・資料1及び資料1-1に基づき事務局（笹本課長補佐）から説明

<質疑等>

(戸所委員) 資料1の間5にある「介護保険以外の在宅支援サービスの充実」とはどのようなものか。

(事務局) おむつの給付、布団の丸洗い・乾燥等がある。市の一般財源が大半で、地域支援事業として特定財源を使うものが一部含まれる。

(小中委員) 資料1の間4で、介護保険施設等を拡充すると保険料が高くなることに對し、サービス水準の維持のために保険料の引き上げもやむを得ないという意見が最も多かった。一方で、サービスが削減されてもやむを得ないという人はいなかった。サービスの現状水準を維持することが大切である。可能な限り利用者にやさしい負担に留めるよう、今後も検討いただきたい。

(笹輪委員) パブリックコメントの「生きがい活動支援の充実」への意見に対する市の考え方によると、地域へ還元できる仕組みづくりに取り組むとなっているが、計画書を見ると明寿大学のことが書かれている。意見を提出した人は、明寿大学以外の地域還元の仕組みが必要だと言われていると感じた。

(事務局) 計画書にも記載しているが、地域の公民館を中心に高齢者教室等で介護や健康の話もしている。それを受講した人が、地域に戻って介護予防のサポートを実践していくことで、介護予防を含めた生涯学習全体の成果を地域で生かしていくと考えている。

(笹輪委員) 現状でも地域還元が行われていると思うが、意見を提出した人には伝わっていないのだと思う。公民館でも周知をしていると思うが、実施していることをより知ってもらうため、もっと周知した方がよい。

(事務局) 公民館では色々なことが実施されている。毎年テーマ決めた高齢者教室も盛んに開催されているだけでなく、ウォーキング等のスポーツ活動も色々していただいているので、そういった取組を宣伝していきたい。

(武井委員) グループホーム圏域設定について、追加された4圏域にも設置するということか。

(事務局) 公募の際の整備対象圏域は広げるが、その中で東圏域も含めた1か所を整備する想定である。

(2) 第7期まえばしスマイルプランの原案について

・資料2-1、資料2-2及び資料2-3に基づき事務局(吉澤副主幹)から説明
<質疑等>

(簗輪委員) 年の表記について、平成37年、平成52年という現実に存在しない和暦を公の文書に用いるのはいかななものか。市民が混乱するため、平成32年以降は西暦のみに統一して表記すべきである。

(事務局) 新しい元号はまだ決まっていないため、市全体で統一して、和暦と西暦を併記する方針となっている。

(簗輪委員) どういう根拠なのか。

(事務局) 介護高齢課で変えられる方針ではないため、ご理解いただきたい。

(簗輪委員) 理解できない。かなり違和感がある。

(事務局) 新しい元号が決まった以降の公文書は、新しい元号に書き換えるが、それまでは平成表記で統一するというルールとなっている。

(簗輪委員) 方針があるとすれば、少なくともどこかでその内容を公にしてほしい。

(戸所委員) 公文書は、原則として元号を用いるということが法律で決まっていたと思う。西暦を併記して書くこともある。

(山田会長) 国や県はどうしているのか。

(事務局) 自治体により方針が異なる。年の表記方法について、本計画書の目次の最後に注記している。

(山田会長) これ以上の意見がなければ、本計画書について、分科会として承認いただけるか。

(委員一同) 承認。

(山田会長) 委員の承認を得ることができたため、第7期まえばしスマイルプランは、これで決定とする。

4 その他

○次回の開催について(平成30年3月22日(木)午後開催予定)
事務局(笹本課長補佐)から説明

5 閉会